

～下記の研究を行います～

『 Nurse Practitioner 導入による 診療効率に係る効果についての考察 』

【研究責任者】竹本 雪子

【研究の目的】

2012 年度より日本 NP 教育大学院協議会認定 Nurse Practitioner（以下 NP）の資格をもつ看護師による診療体制が導入された。2 年間の卒後研修を修了した 2 名の NP が 2014 年度より総合診療科に所属し、現在では 5 名の NP が同科で時間内二次救急診療及び入院診療に従事している。今回、NP 導入で得られた診療効率に係る効果について考察するために、NP 導入前後の総合診療科と総合診療科以外の内科系 5 科の常勤医師一人あたりの入院患者数について比較検討を行う。

【研究の期間】研究許可日～2020 年 10 月 9 日

【研究の方法】

●対象となる方

2012 年度と 2018 年度の総合診療科と内科系 5 科（腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、呼吸器内科、脳卒中内科）の入院患者さん、総合診療科と内科系 5 科の常勤医師（後期研修医を含む）

●研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：2012 年度と 2018 年度の総合診療科と内科系 5 科の入院患者数、入院患者の在院日数、総合診療科と内科系 5 科の常勤医師数（後期研修医を含む）

【研究の資金源】

なし

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI (シーオーアイ) : Conflict of Interest) とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。

なお、本研究の利益相反については、当院の利益相反審査委員会で審査され適切に管理されています。

◎本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

- ◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
- ◎情報等が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

国立病院機構大阪医療センター
〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14
TEL (06) 6942-1331 (代)
研究責任者 総合診療科 診療看護師 竹本 雪子